

部 局	福祉部	補 職	部 長	氏 名	福祉部長
-----	-----	-----	-----	-----	------

## 1. 部局の使命

- 「みんなでつくる あなたもわたしも 今よりもっと幸せに暮らせるまち（地域共生社会）」の実現
- 市民の暮らしを第一に考え、健康・医療に加え、人権や雇用、住宅施策とも連携を強化した生活に身近な課題に対する取り組みの充実を図る。
  - 地域の福祉力を活かし、誰もが地域の中で居場所と役割を持ち、つながりをつくるなかで共に支え合う生活安心の地域づくりを支援する。
  - 高齢者の活動の促進や活躍を支援し、人生100年時代を見据えた生涯現役社会を推進する。
  - 上記にかかる様々な取り組みを推進し、効果的・効率的な業務体制のもとで、市民に身近なサービス基盤を確立する。

## 2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取組みの総括 方針取組みの総括

方針	取組みの総括
<p>○本市としての地域共生社会の実現をめざし、部のすべての取り組みを「地域包括ケアシステム・豊中モデル」の推進に関連づけ、各分野別計画の進行管理と連動させながら、市民や関連主体の意識と行動の変容につながる場づくり、つながりづくりおよび情報発信を重視するとともに、地域マネジメントの視点を加え、全庁的・全市的な体制で取り組みます。</p> <p>○持続可能な社会を実現していくSDGsの理念である「誰一人として取り残さない」包摂の考えのもとに、他部局・多機関との連携構築をさらに推進し、多様な主体による施策の切れ目の解消により、不安や困難を抱える人が地域・資源・人と「つながる」まちの実現をめざした取り組みを進めます。</p> <p>○また、将来の支援基盤の安心を高めることを目的に、「いまやるべき改革」を遅滞なく前進させます。</p> <p>○これらの取り組みを通じ、「安全安心・健康先進都市とよなか」を推進し、『第4次豊中市総合計画』のめざす「みらい創造都市とよなか 明日がもっと楽しみなまち」の実現に寄与します。</p>	<p>○地域包括ケアシステム・豊中モデルの中核的な役割を担う「第4期地域福祉計画」で掲げる基本目標「拡げる」「つなげる」「つながる」を具体化するため、既存の地域資源を活用し、多様な主体の連携・協働による地域づくりのモデル的な取り組みとして、庄内の商店街の空き店舗、北緑丘団地の集会室を活用した交流・支えあい推進事業に取り組みました。庄内拠点におきましては、地域創成塾やNPO、大阪音楽大学などで協議体を構成し、多様な主体の参画も得て、健康や福祉以外の領域にも拡げることができました。</p> <p>○庄本複合施設に地域共生推進員を配置し、「学校と福祉」「外国人支援と福祉」の2つの連携プロジェクト会議を設置し、切れ目のない相談支援体制の構築に向けて取り組みに着手しました。また、「手話で人と人がつながる社会の実現」をめざし、豊中市手話言語アクションプランを策定するとともに、医療的ケアが必要な重症心身障害者が地域で安心して暮らせるよう新たに施設運営補助金を創設しました。</p> <p>○令和2年度（2020年度）中に必須事業化される被保護者健康管理支援事業について、本市では当該事業を先取りし『第2期医療扶助の適正な実施に関する方針』に基づき扶助費の適正化に向けた取り組みを進めました。また、大阪府の介護予防活動強化推進事業にモデル市として参画し、リハビリ専門職のスポット訪問が効果的であることを検証し、新年度における自立支援型ケアマネジメント実践のための仕組みづくりにつなげることができました。</p> <p>○以上の取り組みを通じ、総合計画のめざすまちづくりに、一定の貢献を果たせたと考えますが、引き続き、市民一人一人の意識・行動変容から「安全安心・健康先進都市とよなか」の実現につながることをめざし、取り組みを進めます。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進①</p> <p>1 ○多機関・多分野にわたる包括的な相談支援体制を構築するとともに、関係部局と連携し、医療・介護・健康づくりなどにかかる効果的な情報発信や交流の機会・場づくりの取組みを進めます。 *福祉総合相談支援事業のモデル実施による共生社会の基盤づくりを進めます。 *北緑丘団地の集会室及び庄内の商店街の空き店舗等における交流・支え合いの場づくり推進事業に取り組みます。 *地域包括ケアシステムにかかる庁内会議を中心に、「つながりの見える化」「場の見える化」「情報発信の見える化」に引き続き取り組みます。 *地域包括ケアシステムの中核を担うとともに、市民交流の場として、(仮称)福祉総合相談支援・交流センターの設置に向けて、福祉会館・母子父子福祉センターの建替えに取り組みます。 ○誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせるまちの実現に向けて、地域共生社会に対する理解促進に努めるとともに新たな互助・共助の仕組みの検討を進めます。 *成年後見サポートセンターの設置運営 成年後見制度の利用を住民が気軽に相談できるよう成年後見サポートセンターを設置、運営します。 *福祉共育の推進 福祉、地域共生に関する講座等を集約した「健康・福祉教育お役立ちガイド」を活用し、研修・講座等を通じ普及啓発を図ります。また、社会福祉職員をはじめ福祉の視点を持った職員の育成に向け、部内研修の充実を図ります。</p>	<p>○豊中モデルの具現化に向け、以下の取組みを進めました。 ・地域共生推進員を配置し、「学校と福祉」「外国人支援と福祉」の連携プロジェクト、及び、障害者団体等が出店し買い物支援を行う「庄本マルシェ」を開始しました。 ・コミュニティナースによる健康・医療相談、暮らしや健康に関わる様々な講座を行う、交流・支え合いの場づくりを、北緑丘と庄内を拠点に開始しました。 ・地域包括ケアシステム推進総合会議を開催し、各分野の取組について意見交換しました。 ・福祉会館(西側)の建替え工事を着工しました。 ○地域共生社会の実現に向け、以下の取組みを行いました。 ・成年後見サポートセンターを設置し、講座等による制度の周知・啓発、制度利用を考えられている人や後見人向けの相談を実施しました。また、成年後見制度利用促進部会を設置し、現状の課題を共有するとともに、今後の利用促進に向けて意見交換を行いました。 ・部内の新採職員や異動職員を対象に、地域包括ケアシステム基本方針をはじめ、各課の取組みについて研修をしました。</p>	<p>○関係機関・団体で構成された協議会で各プロジェクトを推進し、包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。 交流・支え合いの場づくり推進事業は、更に認知度を高めるとともに、健康や暮らし、地域の課題にまつわる住民の皆さんに魅力のある講座等を展開し意識の醸成を図ります。今後も、地域包括ケアシステム推進総合会議を通じ、「つながりの見える化」などに取り組みます。 福祉会館の建替え工事、名称等条例改正、西側施設の供用開始に向けた準備を進めます。 ○成年後見サポートセンターの周知を行い、制度の利用促進に取り組みます。また、成年後見制度利用促進部会を通じ、具体的な利用促進策について検討します。 引き続き、地域包括ケアシステム・豊中モデルを推進する職員の人材育成を進めます。</p>
<b>総合計画</b>			
	2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。	2-1-②	介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。
	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。		
<b>基本政策</b>			
19	福祉会館・母子父子福祉センターの建替	31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進
36	地域共生社会の推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進②	上記のとおり	上記のとおり
	2 (スケジュール) ○福祉総合相談支援事業 4月 地域共生推進員配置 年2回：地域包括ケアシステム推進総合会議 随時：支援会議及び庄本複合施設での運営 ○交流・支え合いの場づくり推進事業 4月～6月 受託業者選定 7月 事業実施 ○福祉会館建替え H31～32年度：解体・建設工事 ○成年後見制度利用促進事業 4月 センターの設置 上半期 周知啓発 ○福祉共育の推進 随時 出前講座の実施及びホームページの更新、並びに部内研修の実施		
<b>総合計画</b>			
	2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。	2-1-②	介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。
	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。		
<b>基本政策</b>			
	19 福祉会館・母子父子福祉センターの建替	31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進
	36 地域共生社会の推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化</p> <p>在宅医療・介護連携の促進を図ります。また、障害児・者への社会参加への支援の充実を図るとともに医療・介護・福祉の人材確保と育成に取り組めます。</p> <p>○虹ねっと連絡会における医療と介護の連携促進 *虹ねっと連絡会を通じ、医療と介護の連携強化に取り組めます。新たな取組として、虹ねっと連絡会の認知症支援部会において、病院の一般病棟で働く看護師の認知症に対する対応力向上を目的に、認知症対応マニュアルを策定します。</p> <p>○障害者支援施策の推進 *障害者グループホーム整備方針の進捗管理による地域生活支援の推進に取り組めます。 *手話を言語として普及させる具体的な取り組みとして、大阪府手話言語条例をもとに本市版のアクションプランを策定します。</p> <p>○法人・事業者の人材定着・育成の支援 *各法人・事業者が安定した運営を行うことができるよう、説明会・集団指導等の場を通じた各種情報提供や労働基準関係法令等の周知を行います。 *指導監査・実地指導において、職員処遇や介護職員処遇改善加算が人材育成及び人材定着につながる仕組みとなっているか確認し、状況に応じた指導助言を行うとともに事業所の好事例を伝えるなど、管理者等の意欲の向上と適正な事業推進に努めます。</p> <p>(スケジュール) ○認知症対応マニュアル策定 5月下旬 検討会議開催 6月中旬 骨子案提示 9月下旬 策定 ○アクションプラン策定 9月 策定</p>	<p>*認知症支援部会において、医療機関で働く看護師のための「認知症対応マニュアル」を策定しました。策定の経過の中で、市内の病院にアンケートを取り、認知症対応の中で困っていること等を把握し、マニュアルに反映しました。</p> <p>・障害者グループホームの整備については、開設事業費補助制度等を活用し、順調に推移しており、令和2年度(2020年度)末の整備目標定員増加数140人を上回る見込みです。 ・手話言語の理解及び普及を推進する「豊中市手話言語アクションプラン」を策定するとともに、次年度に開催予定の「手話フェスティバル」の準備や職員向け手話講習会の開催内容の見直し検討を行いました。</p> <p>○介護保険施設等全施設を対象に、サービス種別毎に集団指導を実施したほか、社会福祉施設連絡会等と共催研修を実施するなど人材定着・育成に加え、事業者全体の質の向上を図りました。 ○指導監査・実地指導はスケジュール通り実施しましたが、3月はコロナウィルスの感染拡大防止の為、中止しました。</p>	<p>*新型コロナウイルスの影響で延期となっている、医療関係者・介護関係者向けの研修会を実施し、対応力向上に繋げていきます。 ・重度の障害者が入居できることや世話人の確保などの課題があります。市民アンケート調査等の結果を踏まえ、令和3年度(2021年度)以降の新たなグループホーム整備方針の策定に着手します。 ・手話通訳者の高齢化にともない、次世代の人材養成が課題となっています。そのため、令和2年度(2020年度)は市民が手話に興味・関心を持ってもらえるような事業実施や手話講座の見直し検討を行います。 ○事業者数が増加傾向にあるなか指導監査・実地指導の年間スケジュールが切迫しており、国の指導監査項目の見直しの動向も見据え、より効率的な指導監査の検討を行います。 ○令和2年度(2020年度)に発足する障害児の事業者連絡会をはじめ介護・障害者の事業者連絡会での各種研修会の機会を捉え、情報提供や制度の周知によるサービスの質の向上を図ります。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。</p>	<p>2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。</p>	
<b>基本政策</b>			
31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	33	医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの強化～(在宅医療と介護の連携推進、難病支援の充実、障害者支援施策の充実など)

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	<p>住民主体の支えあいづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）</p> <p>○介護予防・生活支援サービスの充実など、地域住民をはじめとした多様な主体が相互に補完し合いながら、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。</p> <p>＊福祉便利屋事業（訪問型）及びぐんぐん元気塾（通所型）など校区での地域の支えあいの体制づくりに取り組みます。</p> <p>＊介護予防日常生活圏域ニーズ調査の実施：JAGES（日本老年学的評価研究）による共同研究に参画し「健康とくらしの調査」を実施します。これにより多面的に地域ごとの高齢者の現状を把握し、地域分析に活かすとともに、介護保険事業計画等の策定につなげていきます。</p> <p>（スケジュール）</p> <p>○地域ささえあい推進協議体の開催（年2～3回） 生活支援サービス部会の開催（年3回）</p> <p>○健康とくらしの調査 5月 研究協定等の締結 10～12月 調査実施 3月 報告書作成</p>	<p>地域ささえあい推進協議体において、実際に活動されている方のリレートークの実施など支えあいづくりの意識の醸成を進めるとともに、活動の課題解決のための方策について検討しました。福祉便利屋については22か所、ぐんぐん元気塾は33か所立ち上がっています。</p> <p>JAGES（日本老年学的評価研究）による共同研究に参画し、「健康とくらしの調査」を実施するとともに、同時期に、在宅要介護者向け及び施設入所者向けアンケートを実施しました。</p>	<p>住民主体によるささえあい活動の全校区での実施に向け、現状を把握しつつ、取り組みが進むよう、地域への働きかけとともに支援の仕組みを整えていきます。</p> <p>当該調査の結果及び他のアンケート結果を併せて、地域ごとの高齢者の現状を分析し、施策の効果検証を進めるとともに、介護保険事業計画等の策定に反映します。</p>	
	<b>総合計画</b>			
	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。			
<b>基本政策</b>				
	34 住民主体の支えあいづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>長寿社会を見据えた生涯現役促進事業の推進①</p> <p>1 ○高齢者の介護予防、就業・社会参加の促進や地域スポーツの推進などに取り組みます。 *介護予防・自立支援の推進：介護予防新聞の作成、介護予防に関する講演会等の開催、とよなかパワーアップ体操を行う自主グループづくりの支援など活動や情報発信を通じて、介護予防・自立支援の考え方を普及啓発していきます。 *介護予防センターにおける介護予防事業の実施：健康大学や健康塾、多世代交流事業などを通じ、高齢者の介護予防に対する意識の醸成や心身機能の向上とともに社会参加の促進を図ります。 *地域ケア個別会議と通所訪問型短期集中サービスの連携強化に取り組むことで、生活不活発病が原因の軽度認定者の重度化予防・改善を図り、社会参加を通じて高齢者の自立支援を効果的に推進します。 ○認知症についての正しい知識と理解を地域に広げていくとともに、認知症高齢者が尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を営むことができるよう、認知症高齢者支援の充実を図ります。 *オレンジフェア（認知症ロビー展）の内容充実 *高齢者みまもりあいステッカーの利用促進 *認知症高齢者等支援対象者情報提供制度との連携による対象者への支援 *認知症サポーター養成講座の開催 *認知症初期集中支援チームによる、対象者及びご家族への早期介入支援 *地域包括支援センター及び介護予防センターと連携した各種講座・予防教室の開催</p>	<p>1 *介護予防の各種講演会とともに、とよなかウェルケアジャーナル（介護予防新聞）を発行し広報12月号にはさみこみ啓発を行いました。体操の自主グループは2月末現在、116か所になりました。 *介護予防フェスティバルの開催により、幅広い世代に介護予防の普及啓発と介護予防センターのPRを行いました。また、健康大学や健康塾、多世代交流事業など、多彩な事業で高齢者の生きがい・役割づくりを支援しました。 *地域ケア個別会議から通所訪問型短期集中サービスに繋がるよう、中央地域包括支援センターと連携し会議運営を行いました。また、専門職のスポット訪問を活用し、対象者の運動機能や生活機能の評価、合意形成等について専門職が介入することの効果を検証できました。 *令和元年（2019年度）9月に2日間、オレンジフェアを実施し、講演会や認知症サポーター養成講座、スターボックスの試飲とコラボした結果、昨年度の参加者（約160名）を大幅に上回る参加（約500名）がありました。</p>	<p>1 *介護保険制度の持続可能性を維持するため、今後も継続的に介護予防・自立支援の普及啓発を実施していきます。 *令和元年度（2019年度）末の入浴・送迎バス事業廃止後も、引き続き介護予防センターを利用させていただくために、高齢者の課題やニーズに合った、より介護予防効果の高い事業を実施します。 *リハビリ専門職が早期からケアマネジメントに関わることで、通所訪問型短期集中サービスをより活用するためのモデル事業を実施し、高齢者の自立支援を、効果的に推進します。 *認知症啓発イベントとしての役割を維持しながら、効果的な市民啓発を実施するために、いきいき長寿フェアとの共同開催を検討します。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>4-3-② 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。</p>		
<b>基本政策</b>			
	31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	34	住民主体の支え合いづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）
	40 生涯現役促進事業の推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	長寿社会を見据えた生涯現役促進事業の推進②	<p>2(続き)</p> <p>*全市一斉徘徊模擬訓練をはじめ、大阪大学や民間事業者(よどがわ生協、ガンバ大阪)、豊中市立第8中学校との連携により2万枚超の啓発チラシを配布し、広域的な周知活動を行いました。なお、みまもりあいステッカーの利用者は18名(2月末現在)、アプリ登録者数は8,000名を超えています。(R元年7月末現在)*「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」については、200件弱を受理し、市から同意者にアプローチを行い、必要な情報提供に努めました。</p> <p>*認知症サポーターの周知啓発として、豊中駅前でのチラシ配布とともに、オレンジフェアにて、豊中市キャラバン・メイト連絡会での活動報告や認知症サポーター養成講座を開催しました。</p> <p>*認知症初期集中支援チームについては福祉用具フェアなど様々な機会での周知を行いました。</p> <p>*高川介護予防センターにおいて、認知症予防の取り組み『はつのび!脳トレ!』を新たに開催するとともに、健康大学の地域ケア学において、通いの場づくりの必要性を含めた介護予防普及啓発を実施しました。</p>	<p>2(続き)</p> <p>*引き続き、民間事業者と連携し、事業周知を行う必要があります。広域事業として、近隣自治体との連携による、利用促進に向けた新たな取り組みについて検討します。</p> <p>*キャラバン・メイトの活動支援とともに、サポーターの活動場所の確保も課題となっています。豊中市キャラバン・メイト連絡会・企画部会の事務局を認知症地域推進員に担ってもらうことで、他の認知症施策との連携し、課題解決に取り組んでいきます。</p> <p>*様々な機会を通じ周知するとともに、地域包括支援センターの職員を増員し、認知症初期集中支援チームとの連携を強化します。</p> <p>*認知症予防の関心が高まる中、他の介護予防センターにおいても同様の取り組みについて検討していきます。</p>
	<p>2(スケジュール)</p> <p>○介護予防新聞 5月～9月 作成 9月 敬老のつどい配布 10月 全戸配布</p> <p>○介護予防普及啓発講演会 12月 3月に開催</p> <p>○介護予防センター 健康大学 4月～9月前期 10月～3月後期 原田・服部・高川・柴原介護予防フェスティバル 11月開催</p> <p>○大阪府モデル事業に参加 4月、11月 5月以降 地域ケア個別会議開催</p> <p>○オレンジフェア開催 9月 通年 5月 高川介護予防センターで教室開催</p> <p>○研修体制 4月 研修計画策定 5月 訪問計画台帳提出</p> <p>○新規相談時に市民検診案内 9月、3月に市民検診案内送付</p> <p>○随時</p>		
<b>総合計画</b>			
	4-3-② 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。		
<b>基本政策</b>			
	31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	34	住民主体の支え合いづくり(介護予防・生活支援サービスの充実など)
	40 生涯現役促進事業の推進		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>生活保護制度の適正な運営</p> <p>○生活保護制度の適正な運営に取り組みます。  *『社会福祉職人材育成プラン』に基づき、ケースワーカーのスキルアップのための研修や体制を強化し、生活保護制度の適正実施に取り組みます。  *管理職及び査察指導員による家庭訪問計画の進捗管理を徹底し、家庭訪問調査の強化を図ります。  *市民検診の活用や専門職による健康管理支援の充実と医療扶助の適正化に取り組みます。  *生活保護未受給の困窮者や保護廃止後の人が安心して自立した生活を継続できるよう、くらし再建パーソナルサポートセンターとの連携を強化します。</p> <p>(スケジュール)  ○研修体制  4月 研修計画策定  5月 訪問計画台帳提出  ○新規相談時に市民検診案内  9月、3月に市民検診案内送付  ○随時</p>	<p>*職階や職種に応じた研修をのべ62回行い、生活保護制度の適正実施に努めました。  *訪問計画の進捗管理を管理職がおこない、未訪問ケースの防止に努めました。  *生活保護の新規申請者への健診受診勧奨および指定医療機関との連携による通院患者への健診受診勧奨を新たに開始しました。健診結果が要指導の者のうちハイリスク者への個別支援を新設しました。要医療の方へは、健診後の医療機関への受診状況の確認と、必要に応じた医療受診の促しを行いました。  *くらし支援課の支援員が福祉事務所の初期面接に参加し、面接技法などの研修を行うとともに、くらし支援課主催の会議に、ケースワーカーや査察指導員、面接相談員が参加し連携に努めました。</p>	<p>*効果的な研修体制を維持、強化していきます。  *訪問計画の進捗管理によって、訪問頻度の確保ができました。しかし、仕事などで不在の頻度が高い被保護世帯について、家庭内面接を確保できるよう課題が残りました。  *健診受診による健康の保持増進と異常の早期発見・早期治療に向けた取り組みを継続していく必要があります。また、令和3年(2021年度)1月から必須事業化される被保護者健康管理支援事業について、本市の取り組みとの融合を図りながら、より効果的な事業の実施となるよう、更なる準備を進めていく必要があります。  *生活保護を脱却した者が困窮状態となっても、再保護とならないよう、くらし支援課と連携し、困窮者に対する支援に繋げていきます。</p>
<b>総合計画</b>			
	2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。		
<b>基本政策</b>			
	41 生活困窮者自立支援の充実		



No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	<p>介護・福祉サービス基盤の整備とサービスの質の確保</p> <p>○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の本旨に則りつつ、従来の手法に捉われず多様な手法による施設整備を進めます。</p> <p>○今年度、機構改革に伴う事務移管や大阪府からの権限移譲に対応すべく、関係各課と連携し効率的・効果的な法人・事業所指導の実施を行います。これら指導監査を通じ、利用者の安全確保、虐待防止など、サービスの質の確保を図ります。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>○第6期計画施設整備分</p> <p>・年度当初に市内事業者へのヒアリング、その結果を踏まえ、条件の練り直しと大阪府との再交渉</p>		<p>市内で施設を運営する社会福祉法人にヒアリングを実施し、特別養護老人ホームやグループホームの増床について運営法人に意向確認を行うなど第8期計画に向けた情報収集を行いました。また、今後の見通しや新たな手法の活用について大阪府と協議を重ねました。</p>	<p>社会福祉法人へのヒアリング結果を踏まえ、土地活用条件について、整備実現に向けた具体的な協議を進めるとともに、需要の変化や国の動向に即した手法の活用も含めて検討します。</p>
	<p><b>総合計画</b></p> <p>2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。</p> <p>2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。</p>			
<p><b>基本政策</b></p> <p>31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進</p>				

#### 4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
1	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進 1 ○誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせるまちの実現に向け、市民一人ひとりに地域共生社会に対するイメージの共有と理解の促進、行動の変容が求められます。市民の皆さんに地域について知り、意識・関心を高め「自分ごと」として地域や福祉を捉えることができるよう、普及啓発に取り組みます。そして多様な交流からつながりが生まれるよう場や機会の充実とともに、市民の意識・行動の変容を支援し、大学など関係機関等の協力や知見を活かしながら、本市の強みである市民力・地域力を活かした取り組みを進め、将来への安心と希望を作り出します。	平成31年度（2019年度）以降 ・地域福祉計画の推進 ・庄本複合施設を活用した福祉総合相談支援事業 ・交流・支え合いの場づくりの推進 平成33年度（2021年度） 地域包括ケア基本方針の中間総括 平成31年度（2019年度）以降 ・第4期地域福祉計画に基づく取り組み（H31～35）と健康福祉審議会における進行管理 平成31年度～32年度 （2019年度～2020年度） 福祉会館解体・建設工事 平成33年度（2021年度）：西館供用開始 平成35年度（2023年度）：東館供用開始	
	<b>総合計画</b>		
	2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。	
	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。		
<b>基本政策</b>			
19	福祉会館・母子父子福祉センターの建替	31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	
36	地域共生社会の推進		
2	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進 2 ○また、多様な市民・主体が、地域や福祉などに関わることができる仕組みの創出とともに、障害者のグループホームや重度障害者の活動の場を含めた「共生」の価値観のもと差別解消、権利擁護、多様性の尊重等が行きわたる地域・まちの創造を部局間連携とともに進め、豊中モデルとしての地域共生社会をめざします。 ○地域包括ケアシステムの中核を担うとともに、市民交流の場として、(仮称)福祉総合相談支援・交流センターの設置に向けて、福祉会館・母子父子福祉センターの建替えに取り組みます。	平成31年度（2019年度）以降 ・地域福祉計画の推進 ・庄本複合施設を活用した福祉総合相談支援事業 ・交流・支え合いの場づくりの推進 平成33年度（2021年度） 地域包括ケア基本方針の中間総括 平成31年度（2019年度）以降 ・第4期地域福祉計画に基づく取り組み（H31～35）と健康福祉審議会における進行管理 平成31年度～32年度 （2019年度～2020年度） 福祉会館解体・建設工事 平成33年度（2021年度）：西館供用開始 平成35年度（2023年度）：東館供用開始	
	<b>総合計画</b>		
	2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。	
	2-1-③ 障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。		
<b>基本政策</b>			
19	福祉会館・母子父子福祉センターの建替	31 地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	
36	地域共生社会の推進		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
3	<p>医療・介護・福祉のネットワーク向上～セーフティネットの構築</p> <p>○虹ねつとや地域福祉ネットワーク会議、パーソナルサポート事業など、分野ごとのネットワークや相談支援体制は充実しているものの、ネットワーク間のつながりを強める必要があります。各ネットワークの役割や相関関係を明確化し、全体の「見える化」を行い、不足や重複している資源を把握しながら、切れ目のない効率的で総合的なネットワーク・相談支援体制を構築していきます。</p>	<p>平成31年度（2019年度）以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケアシステム推進本部・実務担当者会議を中心とした、検討</li> </ul>	
	<b>総合計画</b>		
	2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。		
	<b>基本政策</b>		
31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	36	地域共生社会の推進
4	<p>住民主体の支えあいづくり</p> <p>○人口減少・少子高齢化社会においては「支える人」「支えられる人」のバランスが崩れ、地域福祉の持続と推進のためにも、新たな地域・福祉の支え手の確保、また、より多くの市民への地域・福祉に対する関心・理解の拡大が求められます。多様な主体による生活支援サービスの創出や生活支援コーディネーターによる支え合いの体制作りを計画的に推進していきます。</p>	<p>生活支援コーディネーター中期支援計画の推進（平成30年度～32年度・2018年～2020年度）</p> <p>H30～32（2018～2020）</p> <p>住民意識の醸成</p> <p>H33～35（2021～2023）</p> <p>多様な住民主体の創出</p> <p>H36～38（2024～2026）</p> <p>住民主体の展開</p>	
	<b>総合計画</b>		
	2-1-① 多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます。		
	<b>基本政策</b>		
34	住民主体の支えあいづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
5	<p>長寿社会を見据えた生涯現役促進事業の推進</p> <p>○人生100年時代を見据え、誰もが役割を持って活躍できる、機会、場・居場所、仕組みの更なる検討が求められます。地域の介護予防の拠点である介護予防センターとの連携を深め、健康大学などを通じ、高齢者の地域参加が促進されるよう、介護予防の取り組みを充実します。</p> <p>また、高齢者等が在宅で自立した生活が送れるよう、地域ケア個別会議の充実及びケアマネジメント力の強化を図るとともに、自立支援や重度化防止の考え方の普及啓発に取り組みます。</p>	<p>取り組みの充実</p> <p>平成31年度（2019年度）～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防フェスティバルなどイベントの開催</li> <li>・地域ケア個別会議、各圏域での開催</li> </ul> <p>平成32年度（2020年度）</p> <p>千里で健康大学開校</p> <p>平成33年度（2021年度）</p> <p>庄内で健康大学開校</p>
<b>総合計画</b>		
4-3-② 生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。		
<b>基本政策</b>		
31	地域包括ケアシステム・豊中モデルの総合推進	34 住民主体の支え合いづくり（介護予防・生活支援サービスの充実など）
40	生涯現役促進事業の推進	
6	<p>生活保護制度の適正な運営</p> <p>○ケースワーカーの確保及び対人援助技術の向上により、生活保護受給者の支援体制の充実・強化を図ります。さらに、生活保護受給者が抱える諸課題に対応するため、就労支援や生活習慣病予防等の健康管理支援体制の強化及び生活困窮者自立支援法施行に伴う「くらし再建パーソナルサポートセンター」との連携充実など、より実効的な運営体制の確立を図り、制度の持続可能な運営をめざすと同時に、「貧困」の問題について総合的な施策を推進します。</p>	<p>平成31年度（2019年度）以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問調査を踏まえた、援助方針作成・課税調査の進行管理の徹底</li> <li>・就労支援及び健康管理支援体制の安定確保</li> <li>・ケースワーカーの確保と適正配置</li> </ul>
<b>総合計画</b>		
2-1-④ セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます。		
<b>基本政策</b>		
41	生活困窮者自立支援の充実	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
7	<p>介護・福祉サービス基盤の整備とサービスの質の確保</p> <p>○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画に基づき、必要なサービスが受けられるよう施設等サービス基盤の充実に取り組みます。</p> <p>○介護保険、障害福祉、ともに事業所が増加傾向にありますが、引続き、関係各課と連携しながら、計画的、着実な指導監査を通じ、サービスの質の確保を図っていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業運営委員会、障害者施策推進協議会での計画の進捗管理</li> <li>・定期的な指導監査の実施</li> <li>法人監査：1回/3年</li> <li>施設監査：1回/1～2年</li> <li>実地指導：1回/3～6年</li> </ul> <p>毎年度の指導の振り返りと見直し</p>	
	<b>総合計画</b>		
	2-1-② 介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます。	2-1-③	障害福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します。
<b>基本政策</b>			
27	安全で快適な移動空間の整備（住居地域バリアフリー化の推進、自転車通行空間整備、歩いて楽しい道づくり事業の実施）		